

事務事業評価シート

事業種別	継続	補助	事業類型	ソフト事業	1次評価のみ対象分
------	----	----	------	-------	-----------

コード	名称		区分	コード	名称	
事業名	460	健康相談事業(負担分)	会計	01	一般会計	
基本施策	01	10万市民の健康を維持する	款	04	衛生費	
			項	01	保健衛生費	
施策	2	ライフスタイルに応じた保健予防対策の推進	目	01	保健衛生総務費	
			細目	102	保健事業	
基本計画該当頁	58	担当部課	コード	553000		
行革大綱の重点事項番号	7	名称	伊賀支所健康福祉課		評価者氏名	福永保
				連絡先	45 - 9105 (内線)	240

事業の計画・内容

事業目的	対象等(何が、誰が)	成果(どうなるのか)
	概ね40歳以上の方 (対象件数)	健康に関する相談に保健師・栄養士が応じ、血圧測定や検尿、身体測定を実施することで、自らの健康管理能力を高めることができる。
開始年度	昭和 58 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等 老人保健法
本年度事業内容	・定期的な健康相談を実施 開催場所 いがまち保健福祉センター(1回/月)、壬生野福祉ふれあいセンター(1回/2月) ・不定期に健康相談を実施 開催場所 小杉高齢者等活性化センター等 ・電話による相談 電話での健康相談に応じた	状況変化等 老人保健法施行時には、相談会場を多数設けて実施していたが、保健福祉センターの開所に伴い、相談を希望する方が都合のよい時間帯に随時センターを訪れるという方式に、住民のニーズが変化してきている。

整備内容

1 建設用地	千円
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	

事業実績

活動指標	単位	実績値		目標値	
		H17	H18	H19	H20
健康相談実施回数	回	目標 46 実績 41	目標 45 実績 41	40	40
		目標 実績	目標 実績		
		目標 実績	目標 実績		
		目標 実績	目標 実績		
		目標 実績	目標 実績		

運営体制

1 運営主体	人 千円
委託先	
2 配置(予定)人員	
3 年間運営費	
4 市内の類似施設	

評価指標

事業の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
			H17	H18	H19	H20
健康相談来所者数	来所者の満足度を調査することには無理があるので、来所者数をこの事業の評価指標とした	人	目標 430 実績 424	目標 450 実績 404	450	450
			目標 実績	目標 実績		

評価

評価項目	ポイント	評価項目についてのコメント
必要性	4	健康問題について、気軽に相談できる場は必要である。
有効性	3	近年は身体的相談のみならず、精神的な問題についての相談も増加しており、医療機関への受診につなげるなど、重症化の防止に役立っている。
達成度	3	実績は目標値を下回っているが、来所者数だけで事業の達成度を評価することはできない。
効率性	3	最低限の予算の中で、事業を実施できた。

総合評価	事業の方向性	改善についての取り組み
A	現状維持	相談者が安心して、納得できる内容の対応ができるように事業の充実を図りながら、継続をしていく。

進捗状況	年度	平成17年度 決算内容			平成18年度 決算内容			平成19年度 計画内容			平成20年度 計画内容		
		事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額
委託	←	消耗品費		(千円) 101	消耗品費		(千円) 88	消耗品費		(千円) 77	消耗品費		(千円) 77
		燃料費		24	燃料費		40	燃料費		40	燃料費		40
		郵送料		8	修繕料		10	修繕料		10	修繕料		10
		使用料		60									
進捗率 (%)		事業費計(A)			事業費計(A)			事業費計(A)			事業費計(A)		
		人件費(B)	0.2	人 1,440	人件費(B)	0.2	人 1,440	人件費(B)	0.2	人 1,440	人件費(B)	0.2	人 1,440
フルコスト (A) + (B)		1,633			1,578			1,567			1,567		

事業費(人件費除く)の財源内訳

(A) 事業費	193	138	127	127	
Aの財源内訳	国庫支出金	64	20	17	17
	県支出金	64	26	17	17
	地方債				
	受益者負担				
	その他				
	一般財源	65	92	93	93
	計	193	138	127	127
備考	特定財源の名称・補助基本額・率 地方債の区分と充当率等	栄養相談時は、嘱託栄養士が分担する。	栄養相談時は、嘱託栄養士が分担する。	栄養相談時は、嘱託栄養士が分担する。	栄養相談時は、嘱託栄養士が分担する。